

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号
I-1	出題分野	ガイドブック 積算基準	11. 建築積算と施工技術 11.1 近代建築における構造の変遷	P.262
設 問				正答肢番号
建築基準法で規定されている次の構造種別のうち、 <b>最も不適切なもの</b> はどれか。  1. 鉄骨造 2. プレファブ造 3. 無筋コンクリート造 4. 木造				2
解 説				
「プレファブ造」は建築基準法で規定されている構造種別ではない。				

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号
I-2	出題分野	ガイドブック 積算基準	11. 建築積算と施工技術 11.1 近代建築における構造の変遷	P.262～263
設 問				正答肢番号
<p>近代建築における構造の変遷に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 使用材料の高強度化などにより、高さ100mを超える鉄筋コンクリート造建築物も増えている。</li> <li>2. 日本における鉄筋コンクリート造は、大正年間に入って一般に普及し始めた。</li> <li>3. 鉄は古くから人類の生活に取り入れられているが、本格的に建築物に使用されるのは産業革命による工場建築からである。</li> <li>4. 関東大震災で大きな被害を受けた後の耐震構造は、大規模な建築物には補強コンクリートブロック造が主流となった。</li> </ol>				4
<p>設 問</p>				<p>解 説</p> <p>関東大震災で大きな被害を受けた後の耐震構造は、大規模な建築物には「鉄骨鉄筋コンクリート造」が主流となった。</p>

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号
I—3	出題分野	ガイドブック 積算基準	11. 建築積算と施工技術 11.2.1 構法と工法の流れ	P.265～266
				正答肢番号
				1
設 問			解 説	
<p>構法と工法の流れに関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建築物に地震動がそのまま伝わらないように、基礎と建築物の間に緩衝材を設置する制振構造という新しい構造形式が開発されている。</li> <li>2. 近代建築物の構造形式は、安価で性能の高い構造材料を用いた鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造が大きな三本の柱となっている。</li> <li>3. 従来の構造形式を適材適所に組合せて構築した架構などのハイブリッド構造が実用化され、徐々に普及してきている。</li> <li>4. 建築物の建設時に施工者に求められる社会的要求事項として、現代では地球環境を配慮するなど新しい要求事項も発生してきている。</li> </ol>			<p>建築物に地震動がそのまま伝わらないように基礎と建築物の間に緩衝材を設置する、「免震構造」という新しい構造形式が開発されている。</p>	

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識						整理番号		
I-4	出題分野	ガイドブック 積算基準	11. 建築積算と施工技術	11.2.1 構法と工法の流れ	(3) 新しい工法の開発	P.266	正答肢番号	
設 問				解 説				
<p>高層建築物の工期の短縮化を図る手法に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 構造部材のプレファブ化</li> <li>2. 仕上のユニット化</li> <li>3. 内装材料の湿式化</li> <li>4. 高性能仮設機材の開発</li> </ol>				<p>内装材料の「乾式化」が正しい。</p>				3

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号
I—5	出題分野	ガイドブック 積算基準	11. 建築積算と施工技術 11.3.2 準備工事、解体工事、諸官庁手続き (3) 諸官庁手続き P.271	正答肢番号
設 問			解 説	
<p>諸官庁などへの届出書類名と届出先の次の組合せのうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <p>1. 開発行為許可申請書      —      都道府県知事</p> <p>2. 工事施工者届                —      厚生労働省</p> <p>3. 道路使用許可申請書        —      所轄警察署</p> <p>4. 確認申請書                  —      都道府県市区町村</p>			<p>「工事施工者届」の届出先は、「確認済証交付機関」である。</p>	

2

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号
I-6	出題分野	ガイドブック 積算基準	11. 建築積算と施工技術 11.3.3 杭工事(現場造成杭)	P.272
				正答肢番号
設 問				4
<p>アースドリル工法による現場造成杭工事に関する次の項目のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 杭芯出し</li> <li>2. 鉄筋籠セット</li> <li>3. コンクリート打設</li> <li>4. 枠組足場設置</li> </ol>				<p>アースドリル工法による現場造成杭工事には、「枠組足場設置」は不要である。</p>

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号
I-7	出題分野	ガイドブック 積算基準	2 建設産業について 2.1 建設産業の特徴 2.2 建設産業の変遷と現状	P.10～14
設 問				正答肢番号
設 問				1
<p>建設産業に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建築設計業は、標準産業分類では業種としては建設業に含まれる。</li> <li>2. 建設会社が設計と施工を合わせて請け負う場合、設計施工一括請負方式という。</li> <li>3. フィジビリティスタディーとは、事業実施前に事業成立性の判断、投資に値するか否かの判断をおこなうための調査や事業収支計画をおこなうことである。</li> <li>4. CASBEEとは、建物環境総合性能評価システムで、建築物を環境性能で評価し、格付けする手法である。</li> </ol>				<p>建築設計業は、建設業とは区別されてサービス業に含まれる。</p>

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号
I-8	出題分野	ガイドブック 積算基準	5 工事費の構成 5.1 工事費種目 表5.1 共通仮設費の項目と内容 表5.2 現場管理費の項目と内容 P.40～41	正答肢番号
設 問			解 説	
<p>現場管理費に関する次の項目のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施工図等作成費</li> <li>2. 環境安全費</li> <li>3. 保険料</li> <li>4. 事務用品費</li> </ol>			<p>環境安全費は、共通仮設費の項目である。</p>	

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号	
I—9	出題分野	ガイドブック 積算基準	5 工事費の構成 5.1 工事費種目 図5.1 工事費の構成	P.38	正答肢番号
設 問			解 説		
<p>工事費を構成する工事種目の次の組合せのうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <p>1. 共通費      ----      共通仮設費と現場管理費と一般管理費等</p> <p>2. 純工事費    ----      直接工事費と共通仮設費</p> <p>3. 工事原価    ----      純工事費と一般管理費等</p> <p>4. 工事費        ----      工事価格と消費税等相当額</p>			<p>工事原価は、純工事費と現場管理費である。</p>		
			3		

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識						整理番号		
I—10	出題分野	ガイドブック 積算基準	5 工事費の構成	5.3.1 材料、労務単価	5.3.2 複合単価	5.3.3 合成単価	P.44～45	正答肢番号
設 問				解 説				1
<p>内訳書で一般的に用いられている単価の種類に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 歩掛りによって算定された単価は、一般に合成単価と呼ばれている。</li> <li>2. 公共工事に使用する目的で、体系的に調査された単価を、市場単価という。</li> <li>3. 複合単価は「工種別内訳書標準書式」で主に使用される。</li> <li>4. 合成単価を構成している細目などは、合成単価の微細目として扱う。</li> </ol>				<p style="text-align: center;">歩掛りによって算定された単価は、一般に複合単価と呼ばれている。</p>				

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識						整理番号		
I—11	出題分野	ガイドブック 積算基準	6 建築積算業務の実際	6.5鉄骨	6.5.4 工場加工	6.5.4-3 工場製作の流れ	P.93	正答肢番号
設 問					解 説			3
鉄骨の工場加工に関する次の記述のうち、 <b>最も不適切なもの</b> はどれか。  1. 工作図とは、設計図書の内容を実現し、製作・建方に反映するための図面である。 2. スカラップ加工とは、溶接線の交差を避けるため、一方の母材に扇状の切り欠きをおこなうことである。 3. けがきとは、溶接する母材間に溝を設けたり角度をつけることである。 4. 小組立検査、大組立検査とは、柱梁仕口部、柱の溶接完了前に検査をおこなうことである。					けがきとは、加工・組立時の情報を、直接鋼材上に記入することである。			

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識					整理番号
I—12	出題分野	ガイドブック 積算基準	6 建築積算業務の実際 6.12仮設	6.12.2仮設工事費の位置づけ	P156
					正答肢番号
設 問					解 説
<p>施工計画図における仮設に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 工程表とは、バーチャート、ネットワークなどで表現し、着工から竣工、引渡までを表示したものである。</li> <li>2. 総合仮設計画図とは、工事の進捗状況に合わせ、仮設の全体が把握できる図面のことである。</li> <li>3. 根切計画図とは、使用機械の選定、手掘の区分、山留めを記入したものである。</li> <li>4. 山留め計画図とは、特殊地業の仕様を記入したものである。</li> </ol>					<p>山留め計画図とは、山留め壁と支保工の仕様、排水関係などを記入したものである。</p>
					4

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号			
I—13	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際	6.12仮設	6.12.3 共通仮設の主な積み上げ項目と数量	P.157	正答肢番号
		積算基準					
設 問				解 説			
<p>公共建築工事積算基準における共通仮設の積み上げ項目として次のうち、<b>最も適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンクリート圧縮試験費</li> <li>2. 仮囲い費</li> <li>3. 鉄筋の圧接試験費</li> <li>4. 現場事務所費</li> </ol>				<p>公共建築工事積算基準において仮囲い費は積み上げ項目。</p>			

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識					整理番号															
I-14	出題分野	ガイドブック 積算基準	6 建築積算業務の実際 6.13屋外施設等	6.13.3 構内舗装 P.164～166	正答肢番号															
設 問			解 説																	
<p>構内舗装について、内訳書の名称と単位の次の組合せのうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>(名称)</th> <th></th> <th>(単位)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 駐車ライン引き</td> <td>----</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>2. アスファルト舗装</td> <td>----</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> <tr> <td>3. 地先境界ブロック</td> <td>----</td> <td>m</td> </tr> <tr> <td>4. 砂利舗装</td> <td>----</td> <td>m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table>			(名称)		(単位)	1. 駐車ライン引き	----	m <sup>2</sup>	2. アスファルト舗装	----	m <sup>2</sup>	3. 地先境界ブロック	----	m	4. 砂利舗装	----	m <sup>2</sup>	<p>「駐車ライン引き」で使用する単位は、mまたはか所である。</p>		
(名称)		(単位)																		
1. 駐車ライン引き	----	m <sup>2</sup>																		
2. アスファルト舗装	----	m <sup>2</sup>																		
3. 地先境界ブロック	----	m																		
4. 砂利舗装	----	m <sup>2</sup>																		
					1															

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識					整理番号
I—15	出題分野	ガイドブック 積算基準	6 建築積算業務の実際	6.16 値入業務 表6.40～6.42 内訳書の値入記入例	P.186～188
					正答肢番号
設 問					4
解 説					
<p>躯体工事の刊行物単価に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンクリートの<math>m^3</math>当りの単価は、強度が大きくなれば高くなる。</li> <li>2. 軽量コンクリートの<math>m^3</math>当りの単価は、普通コンクリートの<math>m^3</math>単価より高くなる。</li> <li>3. 地下部の普通合板型枠の<math>m^2</math>当りの材工単価は、基礎部の普通合板型枠の<math>m^2</math>当りの材工単価より高くなる。</li> <li>4. D10～D25の異形鉄筋の<math>t</math>当りの単価は、鉄筋径が大きくなれば高くなる。</li> </ol>					<p>異形鉄筋の単価は鉄筋径が大きくなれば単価が高くなるわけではない。</p>

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号
I—16	出題分野	ガイドブック 積算基準	6 建築積算業務の実際 6.17 概算 P.196～197	正答肢番号
設 問			解 説	
<p>工事費の概算に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コストコントロールをするためには、過去の数量歩掛および坪単価が最も信頼できる。</li> <li>2. 問題点を早期に検証できるため、できる限り早い段階での概算が求められている。</li> <li>3. 発注者を含めた第三者にわかりやすい内容とすることが大切である。</li> <li>4. 各設計段階において概算をおこない、設計内容とコストのバランスを確認していくことが重要である。</li> </ol>			<p>坪単価や過去の事例からだけでは精度や以降のコストコントロールにつながらないなどの問題が生じる。</p>	
				1

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号			
I—17	出題分野	ガイドブック 積算基準	9 市場価格	9.2 価格情報の収集方法と分析	P.223～224	正答肢番号	
設 問				解 説			
<p>価格情報の収集方法と分析に関する次の記述のうち、<b>最も適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門工事会社やメーカーなどからの見積価格は、複数の会社から徴集した価格の最安値を直接使用できる。</li> <li>2. 価格調査機関が調査した価格は、施工数量、施工条件にかかわらず直接使用できる。</li> <li>3. 公表価格は、取引条件をより明確にすることにより値引きされる場合が多い。</li> <li>4. 歩掛りによって算定した複合単価は、市場競争を踏まえた実勢価格と必ず一致する。</li> </ol>				<p>公表価格は、取引条件により値引きされる場合が多い。</p>			3

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号	
I—18	出題分野	ガイドブック 積算基準	10 チェックおよびデータ分析 10.1 建築積算におけるチェック	P.228～234	正答肢番号
設 問			解 説		
建築積算のチェックに関する次の記述のうち、 <b>最も不適切なもの</b> はどれか。 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 数量計算書の細目に抜けはないか、特に物件固有の仕様がある場合など、特記仕様書の内容にしたがって確認する。</li> <li>2. 一位代価で作成された単価は、材料費、手間が適正かどうかのチェックが必要である。</li> <li>3. 数量チェックの際は、できるだけ第三者の目で小さな項目から大きな項目へ流れていく手法がミスを発見しやすい。</li> <li>4. 類似の科目別工事費の床面積あたりの工事費と比較し、大きな差異がないかどうかのチェックをおこなう。</li> </ol>			数量チェックの際は、できるだけ第三者の目で大きな分類から小さな項目へ流れていく手法がミスを発見しやすい。		

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号		
I—19	出題分野	ガイドブック 積算基準	10 チェックおよびデータ分析 10.1 建築積算におけるチェック	10.1.8 単価記入のチェックポイント	P.239	正答肢番号
設 問			解 説			4
<p>値入れ作業着手時の確認事項に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指定単価や単価表、単価コードなどの有無</li> <li>2. 着工時期や工期、工事工程</li> <li>3. 休日や夜間工事などの制約条件</li> <li>4. 各工事科目のコストバランス</li> </ol>			<p>各工事科目のコストバランスについては、値入れ作業終了時に行う。</p>			

改修内訳書標準書式による工事費の構成に関して、(A)～(C)に当てはまる次の組合せのうち、**最も適切なもの**はどれか。

工事費の構成

種目	大科目	
	1	(A)
2	防水改修	
3	(B)	
4	建具改修	
5	内装改修	
6	塗装改修	
7	耐震改修(躯体)	
8	環境配慮改修	
9	(C)	

工事費の構成

種目	大科目	
	1	直接仮設
2	防水改修	
3	外壁改修	
4	建具改修	
5	内装改修	
6	塗装改修	
7	耐震改修(躯体)	
8	環境配慮改修	
9	発生材処理	

- |    | (A)  | (B)      | (C)       |
|----|------|----------|-----------|
| 1. | 躯体改修 | --- 外壁撤去 | --- 解体撤去  |
| 2. | 直接仮設 | --- 外壁改修 | --- 解体撤去  |
| 3. | 直接仮設 | --- 外壁改修 | --- 発生材処理 |
| 4. | 躯体改修 | --- 外壁撤去 | --- 発生材処理 |

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号
I—21	出題分野	ガイドブック 積算基準	4 設計図書 4.1 設計図の構成 4.1.2 設計図 (2)電気設備工事(3)機械設備工事(4)昇降機設備工事 P33～34	正答肢番号
設 問			解 説	
建築設備の工事科目に関する次の記述のうち、 <b>最も不適切なもの</b> はどれか。  1. 自動制御設備は、電気設備工事である。 2. 消火設備は、給排水衛生設備工事である。 3. 換気ダクト設備は、空気調和設備工事である。 4. エスカレーター設備は、昇降機設備工事である。			自動制御設備は空気調和設備工事である。	

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号
I—22	出題分野	ガイドブック 積算基準	6.14 設備の積算 6.14.1数量の計測・計算	P170
設 問				正答肢番号
設備積算における計測・計算の有効数値の原則に関する次の記述のうち、 <b>最も不適切なもの</b> はどれか。				4
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 端数処理は、四捨五入とする。</li> <li>2. 長さは、小数点以下第1位とする。</li> <li>3. 面積は、小数点以下第2位とする。</li> <li>4. 体積および質量は、小数点以下第3位とする。</li> </ol>				<p>体積および質量は、小数点以下第2位とする。</p>

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識			整理番号
I—23	出題分野	ガイドブック 積算基準	10 チェックおよびデータ分析 10.4設備工事の積算チェック 10.4.2 工事区分のチェック P258～259
設 問			正答肢番号
設備工事の工事区分に関する次の記述のうち、 <b>最も不適切なもの</b> はどれか。			3
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外部雨水樋は一般的に建築工事に区分されるが、内部雨水樋は設備工事に区分されることがある。</li> <li>2. 設備用スリーブ工事は設備工事に区分されるが、開口部補強は一般的に建築工事に区分される。</li> <li>3. 設備機器用吊りボルトおよびインサートは、一般的に建築工事に区分される。</li> <li>4. 洗面カウンターは、一般的に建築工事に区分される。</li> </ol>			<p>設備機器用吊りボルトおよびインサートは一般的に設備工事に区分される。</p>

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識			整理番号
I—24	出題分野	ガイドブック 積算基準	12. LCC(ライフサイクルコスト) 12.1 LCCとは P298
			正答肢番号
設 問			2
<p>ライフサイクルコスト(LCC)に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建築物のLCCとは建築物を企画・設計・施工し、維持管理をして、最後に解体・廃棄するまでの全生涯に要する費用の総額をいう。</li> <li>2. 建設コストは全コストの3分の2程度であり、残りの3分の1はランニングコストと解体・廃棄コストといわれている。</li> <li>3. LCCの低減を図るためには、イニシャルコストだけでなく、全費用をトータルに検討することが必要とされる。</li> <li>4. 維持運用費には光熱費などのエネルギーコストのほかに、保全・改修・更新費用も含まれる。</li> </ol>			<p>建設コストは全コストの4分の1程度であり、残りの4分3はランニングコストと解体・廃棄コストといわれている。</p>

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識					整理番号
I—25	出題分野	ガイドブック 積算基準	15. 環境配慮とコスト 15.2.1 環境配慮計画	P322	正答肢番号
設 問			解 説		4
<p>環境配慮計画の「エコマテリアルの使用」の検討時期として次のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 計画段階</li> <li>2. 基本設計段階</li> <li>3. 工事段階</li> <li>4. 解体段階</li> </ol>			<p>表15-4 検討時期は、計画段階、基本設計段階、工事段階。</p>		

I 建築一般・建築生産に関する知識および工事費に関する知識				整理番号
I—26	出題分野	ガイドブック 積算基準	13 VE(バリューエンジニアリング) 13.1 VEとは	P306
				正答肢番号
設 問				2
<p>バリューエンジニアリング(VE)の定義に関する記述の1～4に当てはまる用語として次のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <p>製品や <input type="text" value="1"/> の価値を、それが果たすべき <input type="text" value="2"/> とそのためにかける <input type="text" value="3"/> との関係で把握し、システム化された手順によって <input type="text" value="4"/> の向上を図る手法である。</p> <p>1. サービス 2. 情報 3. コスト 4. 価値</p>				<p>製品や <input type="text" value="サービス"/> の価値を、それが果たすべき <input type="text" value="機能"/> とそのためにかける <input type="text" value="コスト"/> との関係で把握し、システム化された手順によって <input type="text" value="価値"/> の向上を図る手法である。</p> <p>「情報」ではなく「機能」が正しい。</p>

II 数量積算の理解に関する知識				整理番号		
II-1	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際	6.1 積算業務の流れ	P.51～52	正答肢番号
		積算基準	第1編 総則 5 (1)～(4)、 第4編 第2章 第2節 1通則、第4章 第2節 1通則 他		P.330、337、343、345、349	
設 問				解 説		
<p>建築数量積算基準で定める単位および端数処理の原則に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>長さ、面積、体積および質量の単位はそれぞれ、m、㎡、m<sup>3</sup>および t とする。</li> <li>端数処理は、四捨五入とする。</li> <li>計測寸法の単位はmとし、すべて小数点以下2位とする。</li> <li>内訳書の細目数量は小数点以下第1位とする。ただし、100以上の場合は整数とする。</li> </ol>				<p>ガイドブック</p> <p>③ 計測寸法の単位はmとし、小数点以下2位とする。ただし、鉄骨、木材およびコンクリート断面については、通則および特則による。</p> <p>ただし書きにより、すべてが小数点以下2位とはならない。</p>		
				<b>3</b>		

II 数量積算の理解に関する知識			整理番号
II-2	出題分野	ガイドブック 6 建築積算業務の実際 6.12 仮設 6.12.4 直接仮設 (1) 直接仮設の主な項目 ①、②、③、④ P.158,160	正答肢番号
	積算基準	第2編 仮設 第4節 直接仮設の計測・計算 1 通則 (1),(3),(4) 2 各直接仮設の計測・計算 (5) 1) P.331～332	
設 問		解 説	
<p>仮設に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 足場とは、工事施工にともなう内外の高所作業(2m以上)の作業床、通路として工事関係者の安全確保のために設置する構造物である。</li> <li>2. 養生とは、屋内および屋外の片付けをいう。</li> <li>3. 災害防止とは、工事関係者、第三者の災害防止のための費用である。</li> <li>4. 地足場とは、基礎工事のために設置される足場である。</li> </ol>		<p>積算基準</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 養生とは、躯体、仕上げ等の施工済みの各種工事が次工程または竣工までの破損、汚れ等を防ぐための養生をいう。</li> </ol>	

II 数量積算の理解に関する知識			整理番号	
II-3	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際 6.2 土工 6.2.2 各項目の計測 (3),(5),(7) 6.2.3 敷地状況により発生する項目の積算 P.53～56	正答肢番号
		積算基準	第3編 2 土の処理の計測・計算 (2)根切り (3)埋戻し (5)建設発生土の処理 3 山留め壁の計測・計算 1) P.333～334	
設 問			解 説	4
<p>土工の計測・計算に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 根切りとは、基礎・建築物地下躯体などを建設するために土を掘削することをいう。</li> <li>2. 埋戻しとは、根切り部分と基礎、建築物の地下躯体などとの隙間を土、砂などにより充填することをいう。</li> <li>3. 建設発生土とは、当該建築工事で不用になった土を処分することをいう。</li> <li>4. 山留めとは、地下階や基礎および地下工作物を造るとき、湧水および雨水の排水をするために必要な仮り設備である。</li> </ol>			<p>ガイドブック</p> <p>山留めとは、地下階や基礎および地下工作物を造るとき、根切り側面の土の崩壊を防護するために必要な仮り設備である。</p>	

II 数量積算の理解に関する知識			整理番号
II— 4	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際 6.4 躯体 6.4.1 躯体とは P.61～63
		積算基準	第4編・第1章 躯体の定義と区分 第2節 躯体の区分 P.336
設 問		解 説	
<p>躯体の計測・計算の区分に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 布基礎とは、基礎底面から柱または壁との接続面までの部分をいう。</li> <li>2. 基礎梁とは、基礎間、基礎梁間または基礎柱間をつなぐ横架材の内法部分をいう。</li> <li>3. 基礎柱とは、独立基礎上面から基礎梁上面までをいう。</li> <li>4. 最上階柱とは、最上階床板下面から屋上床板下面までをいう。</li> </ol>		<p>積算基準</p> <p>最上階柱は、最上階床板上面から屋上床板上面までとする。</p>	
		4	

II 数量積算の理解に関する知識				整理番号		
II—5	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際	6.4 躯体 6.4.1 躯体とは	P.63	正答肢番号
		積算基準	第4編・第3章鉄筋 第2節鉄筋の計測・計算	1 通則		
設 問				解 説		1
<p>躯体の計測・計算に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>鉄筋の長さは、原則としてコンクリートのかぶり厚さなどを考慮した鉄筋の設計寸法をもって計測・計算する。</li> <li>鉄筋についてその所要数量を求めるときは、その設計数量の4%の割増しを標準とする。</li> <li>窓、出入口などの開口部による型枠の欠除は、開口部の内法の見付面積が1か所当たり0.5㎡以下の場合、原則として型枠の欠除はないものとする。</li> <li>設備ダクトなどの開口部のコンクリートの欠除は、1か所当たり0.5㎡以下の場合、原則として開口部によるコンクリートの欠除はないものとする。</li> </ol>				<p>積算基準</p> <p>鉄筋の数量は、各部分について規格、形状、寸法等ごとに、原則としてコンクリートの設計寸法に基づき、次の各項に定めるところに従い計測・計算した長さを設計長さとし、その設計長さとして日本工業規格(以下「JIS」という)に定める単位質量を乗じた質量とする。</p>		

II 数量積算の理解に関する知識				整理番号
II—6	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際	6.4躯体 6.4.2躯体の計測・計算 P.64～84
		積算基準	第4編・第2章コンクリート部材 第2節コンクリート部材の計測・計算 2各部分の計測・計算	P.338～339
設 問			解 説	
<p>コンクリートの計測・計算に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 柱のコンクリートの数量は、設計寸法による断面積とその長さによる体積とする。</li> <li>2. 壁のコンクリートの数量は、梁、床板のハンチなどとの取り合い部分の壁の欠除はないものとする。</li> <li>3. 基礎梁のコンクリートの数量は、設計寸法による断面積とその長さによる体積とする。</li> <li>4. 階段 コンクリートの数量は、設計寸法による蹴上高さおよび踊場などの板厚と、その内法面積とによる体積とする。手摺壁は壁に準ずる。</li> </ol>			<p>積算基準</p> <p>階段コンクリートの数量は、設計寸法による段スラブ及び踊場等の板厚と、その内法面積とによる体積とする。手摺壁は壁に準ずる。</p>	
			4	

II 数量積算の理解に関する知識				整理番号	
II— 7	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際	6.4 躯体 6.4.2 躯体の計測・計算 P.64～84	正答肢番号
		積算基準	第4編・第2章コンクリート部材 第2節コンクリート部材の計測・計算 1 通則 (2) 型枠 6)	P.337～338	
設 問			解 説		
<p>型枠の計測・計算に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 型枠の数量は、普通型枠、打放し型枠、曲面型枠など、材料、工法、コンクリート打設面などにより区別する。</li> <li>2. 大面木、化粧目地、打継ぎ目地、誘発目地などは計測・計算の対象としない。</li> <li>3. 階段の踏面、階の中間にある壁付きの梁の上面は、その部分の上面型枠を計測・計算の対象とする。</li> <li>4. 梁と床板、基礎梁などと底盤、同一幅の柱と梁などは、「さきの部分」の接続部の型枠を差し引く。</li> </ol>			<p>積算基準</p> <p>大面木、化粧目地、打継ぎ目地、誘発目地等は計測・計算の対象とする。 なお、打放し型枠の通常の面取りは計測の対象としない。</p>		

2

II 数量積算の理解に関する知識				整理番号	
II—8	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際	6.4躯体 6.4.2躯体の計測・計算 P.64～84	正答肢番号
		積算基準	第4編・第3章鉄筋 第2節鉄筋の計測・計算 2 各部分の計測・計算 (3) 梁 1)	P.340～341	
設 問			解 説		
<p>鉄筋の計測・計算に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 径の異なる梁の主筋が、柱または梁を通して連続する場合の主筋の長さは、小径の継手を採用し梁の長さ+柱または梁の幅の1/2を加えるものとする。</li> <li>2. フープの長さは、柱のコンクリート断面の設計寸法による周長を鉄筋の長さとし、フックはないものとする。</li> <li>3. 柱の径の異なる主筋の継手は、各階1か所とし、その位置は床板上面から1.0mとする。</li> <li>4. 連続する梁の全長にわたる主筋の継手については、梁の長さが5.0m未満は0.5か所、5.0m以上10.0m未満は1か所、10.0m以上は2か所あるものとする。</li> </ol>			<p>積算基準</p> <p>梁の全長にわたる主筋の長さは、梁の長さ+その定着長さを加えたものとする。トップ筋、ハンチ部分の主筋、補強筋等は設計図書による。ただし、同一の径の主筋が柱又は梁を通して連続する場合は、定着長さにかえて柱又は梁の幅の1/2を加えるものとし、「異なる径の主筋が連続する場合はそれぞれ定着」するものとする。</p>		
			1		

II 数量積算の理解に関する知識				整理番号	
II—9	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際	6.4鉄骨 6.5.11-3部材接合部分 P.104～105	正答肢番号
		積算基準	第4編・第4章鉄骨 第2節鉄骨の計測・計算 2 各部分の計測・計算 (2) 梁 3)	P.343～344	
設 問			解 説		4
<p>鉄骨の計測・計算に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>柱脚のアンカーボルト類の所要数量は、設計数量からの割増しはない。</li> <li>梁の接合部の材厚の差などが1.0mmを超える隙間は、フィラープレートが入るものとして計測・計算する。</li> <li>ブレースの主材長さは、原則としてターンバックルなどによる部材の欠除は計測の対象としない。</li> <li>小梁が取付く大梁のガセットプレートおよびスチフナーは、大梁の部分として計測・計算する。</li> </ol>			<p>積算基準</p> <p>柱又は梁との接合部材は、接合する「あとの部分」に含める</p>		

II 数量積算の理解に関する知識				整理番号																															
II-10	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際	6.11.7 金属 (5)軽量鉄骨(LGS)壁下地 P.150	正答肢番号																														
		積算基準	第5編・第1章 間仕切下地 第2節 間仕切下地の計測・計算	2 材種による特則 (4)金属材 P.345																															
設 問			解 説																																
<p>スタッド式軽量鉄骨間仕切について、表の(A)、(B)に当てはまる次の組合せのうち、最も適切なものはどれか。</p> <table border="1" data-bbox="241 363 775 549"> <thead> <tr> <th>施工高さ(m)</th> <th>スタッド幅(mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2.7以下</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>(A)以下</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>4.5以下</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>5.0以下</td> <td>(B)</td> </tr> </tbody> </table> <table data-bbox="197 625 640 798"> <thead> <tr> <th></th> <th>(A)</th> <th>---</th> <th>(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.</td> <td>3.6</td> <td>---</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>2.</td> <td>3.6</td> <td>---</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>3.</td> <td>4.0</td> <td>---</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>4.</td> <td>4.0</td> <td>---</td> <td>105</td> </tr> </tbody> </table>			施工高さ(m)	スタッド幅(mm)	2.7以下	50	(A)以下	65	4.5以下	90	5.0以下	(B)		(A)	---	(B)	1.	3.6	---	100	2.	3.6	---	105	3.	4.0	---	100	4.	4.0	---	105	<p>ガイドブック  (5)軽量鉄骨(LGS)壁下地  ②高さによるスタッド厚の標準的区分  50型：高さ2.7m以下  65型：高さ4.0m以下  90型：高さ4.5m以下  100型：高さ5.0m以下</p>		
施工高さ(m)	スタッド幅(mm)																																		
2.7以下	50																																		
(A)以下	65																																		
4.5以下	90																																		
5.0以下	(B)																																		
	(A)	---	(B)																																
1.	3.6	---	100																																
2.	3.6	---	105																																
3.	4.0	---	100																																
4.	4.0	---	105																																

3

II 数量積算の理解に関する知識				整理番号
II—11	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際 6.10 間仕切下地 6.10.2 間仕切下地の種類	P.146～147
		積算基準	第5編・第1章 間仕切下地 第2節 間仕切下地の計測・計算 1 通則	P.345
設 問			解 説	
<p>間仕切下地に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なものは</b>どれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 間仕切下地の配管、配線、器具などによる欠除は、計測の対象としない。</li> <li>2. ALC板のパネル間シーリングは、計測の対象としない。</li> <li>3. ボードと軽量鉄骨(LGS)下地の耐火間仕切は、セットで面積を計上する。</li> <li>4. コンクリートブロック間仕切下地には、補強鉄筋・充填モルタルを含む。</li> </ol>			<p>積算基準</p> <p>1 通則</p> <p>4) 間仕切下地の梁との取合い、配管、配線、器具などによる欠除が1か所当たり0.5㎡以下のときは、その欠除は原則としてないものとする。</p>	
			1	

II 数量積算の理解に関する知識				整理番号		
II—12	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際	6.8.2 内部仕上の区分	P.131～132	正答肢番号
		積算基準	第5編・第2章 仕上 第1節 仕上の定義と区分	2 仕上の区分 (3)内部仕上	P.346～347	
設 問				解 説		2
<p>内部仕上の区分に関する次の組合せのうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <p>1. 床 --- 床段違いの側面</p> <p>2. 壁 --- 下がり天井の側面</p> <p>3. 天井 --- 独立梁の側面</p> <p>4. 開口部 --- 建具の額縁</p>				<p>積算基準</p> <p>(3)内部仕上</p> <p>4) 内部天井</p> <p>内部天井は、建築物内部の見上げ面をいう。独立梁、下がり天井の側面、回縁等は天井に属するものとし、それぞれに区別する。</p>		

II 数量積算の理解に関する知識				整理番号		
II-13	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際	6.9 開口部	P.143～145	正答肢番号
		積算基準	第5編・第2章 仕上	第2節 仕上の計測・計算	3 材種による特則 (15)カーテンウォール	
設 問				解 説		4
<p>建具の計測・計算に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 建具枠と建具工事に含まれる水切り間のシーリングは、原則として計測の対象としない。</li> <li>2. 鋼製建具の工場でおこなう錆止め塗装は、原則として計測の対象としない。</li> <li>3. ガラス類の清掃、養生などは、原則として計測の対象としない。</li> <li>4. カーテンウォールの耐火パネルは、設計寸法にもとづく面積を内装工事に別計上する。</li> </ol>				<p>積算基準 (15)カーテンウォール 3) 方立、力骨、耐火パネル、シーリング、錆止処理などは、仕上の構成部材とし、原則として計測の対象としない。</p>		

II 数量積算の理解に関する知識				整理番号		
II-14	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際	6.11.10 内外装	P.153	正答肢番号
		積算基準	第5編・第2章 仕上	第2節 仕上の計測・計算	3 材種による特則 (13)内外装	
設 問				解 説		1
<p>ボード類の計測・計算に関する次の記述のうち、<b>最も適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>継目処理などの目地は主仕上げの構成部材とし、原則として計測の対象としない。</li> <li>コンクリートに直張り(GL工法)する部分と、軽量鉄骨下地に張る部分のボードが同じであれば、数量を合算しても良い。</li> <li>下地張りがある場合(二重張り)は、下地張りとは仕上げ張りを区別して、それぞれの面積を計測・計算する。</li> <li>耐火遮音間仕切りは、耐火間仕切りと中のグラスウールを区別して、それぞれの面積を計測・計算する。</li> </ol>				<p>積算基準 (13)内外装材</p> <p>3)ボード類等は、ジョイント工法(継目処理工法)、目透し工法、突付け工法等の工法ごとに区別して計測・計算する。</p> <p>また、ボード類の目地は主仕上の構成部材とし、原則として計測の対象としない。</p> <p>必要があるときは設計寸法に基づく長さ又はか所数を数量とする。</p>		

II 数量積算の理解に関する知識						整理番号	
II-15	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際	6.13 屋外施設等	P.162～168	正答肢番号	
		積算基準	第6編 屋外施設等 第4章 植栽	第2節 植栽の計測・計算	1 各部の計測・計算 (3)芝類	P.353～354	3
設 問				解 説			
<p>屋外施設に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 屋外排水は、建物からの汚水排水、雨水排水および構内の雨水排水を対象とする。</li> <li>2. 排水管の長さは、接続する柵の内法寸法が1か所当たり0.5m以下のときは、その欠除は原則としてないものとする。</li> <li>3. 芝類の面積は、排水柵などの面積が1か所当たり0.5㎡以下のときは、その欠除は原則としてないものとする。</li> <li>4. 囲障は、門、フェンスおよび敷地造成による擁壁などを対象とし、長さ、または、か所数を数量とする。</li> </ol>				<p>積算基準 (3)芝類 芝類の数量は、種類、工法ごとに、面積を計測・計算する。なお、排水柵等の面積が1か所当たり0.5㎡以下のときは、その欠除は原則としてないものとする。</p>			

II 数量積算の理解に関する知識			整理番号
II-16	出題分野	ガイドブック 積算基準	正答肢番号
		第7編 改修 第1章 仮設(改修)	2 直接仮設の計測・計算 (2)養生および整理清掃後片付け P.355
設 問		解 説	
<p>改修の仮設工事に関する次の記述のうち、<b>最も不適切なもの</b>はどれか。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外壁タイル張りなどを撤去し、新たに仕上げをする場合の墨出し数量は、外壁改修面積とする。</li> <li>2. 防水改修における整理清掃後片付けの数量は、改修防水層の平場面積とする。</li> <li>3. 資材搬入通路の数量は、廊下、階段室、ホールなどを対象とし、その床面積とする。</li> <li>4. 内部床、壁および天井を改修する場合の整理清掃後片付けの数量は、改修する部分の床または天井の面積とする。</li> </ol>		<p>積算基準</p> <p>5) 資材搬入通路 資材搬入通路の数量は、廊下、階段室、ホール等を対象とし、通路幅を2.0mとした床面積とする。ただし、廊下等の幅が2.0m未満の場合は、その幅を通路幅とした床面積とする。</p>	
		3	

II—17

出題分野

ガイドブック

6 建築積算業務の実際 6.2 土工 6.2.1 土工とは (3)解説 ②、6.2.2 各項目の計測 (3)根切り P.52～55

積算基準

第3編 2 土の処理の計測・計算 (1)整地 (2)根切り

P.333～334

正答肢番号

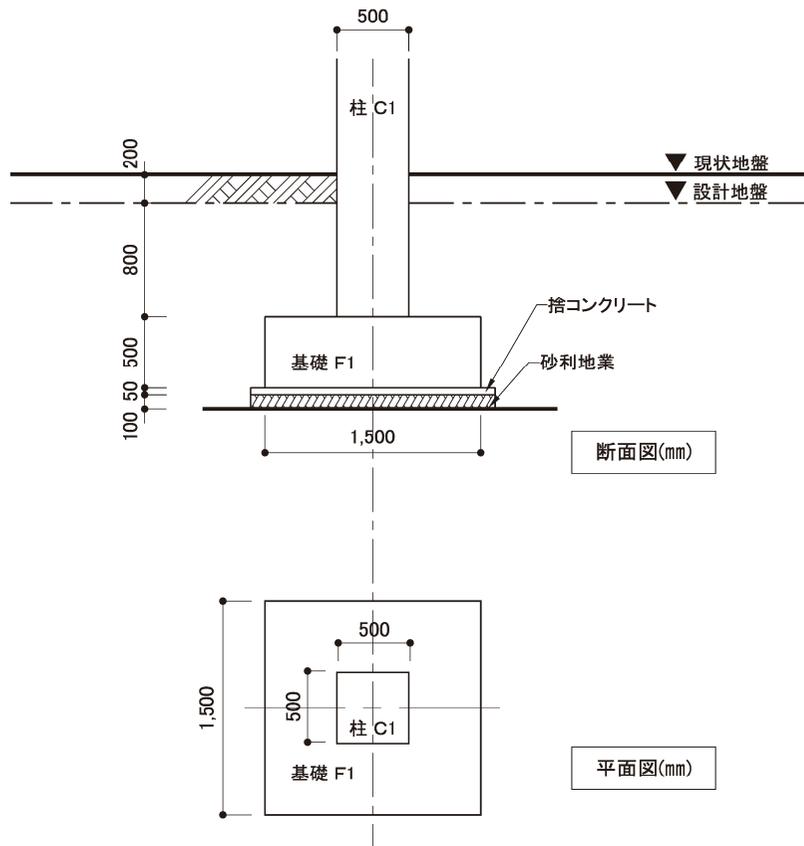
4

設 問

解 説

下図の独立基礎における土工の根切り数量として次のうち、**最も適切なもの**はどれか。  
なお、土質は普通土とする。

1. 14.85 m<sup>3</sup>
2. 12.53 m<sup>3</sup>
3. 10.31 m<sup>3</sup>
4. 9.06 m<sup>3</sup>



根切り基準線＝設計地盤(根切り基準線まですき取り又は切土を行う)  
 根切り深さ = 800+500+50+100 = 1,450  
 法勾配係数 = 0 (根切り深さが1.5m未満)  
 余幅 = 500

$$\text{根切り} = \frac{H}{2} \times (W + L) \times L = 1.45 \times (1.50 + 0.50 \times 2) \times 2.50 = 9.06 \text{ m}^3$$

II 数量積算の理解に関する知識			整理番号						
II-18	出題分野	ガイドブック 6 建築積算業務の実際 6.4 躯体 6.4.1 躯体とは (1) コンクリート P.63	正答肢番号						
	積算基準	第4編・第2章コンクリート部材 第2節コンクリート部材の計測・計算 1 通則 (1) コンクリート P.330、337							
設 問		解 説							
<p>鉄骨鉄筋コンクリート造のビルの積算で、下記の集計結果が得られた。これをもとに「価格に対応する」コンクリートの数量(m<sup>3</sup>)として次のうち、<b>最も適切なもの</b>はどれか。</p> <p>躯体集計表 (設計数量)</p> <table border="1"> <tr> <td>コンクリート</td> <td>5,860.80 m<sup>3</sup></td> </tr> <tr> <td>鉄 筋</td> <td>703.86 t</td> </tr> <tr> <td>鉄 骨</td> <td>530.68 t</td> </tr> </table> <p>(m<sup>3</sup>)</p> <p>1. 5,771</p> <p>2. 5,793</p> <p>3. 5,861</p> <p>4. 5,967</p>		コンクリート	5,860.80 m <sup>3</sup>	鉄 筋	703.86 t	鉄 骨	530.68 t	<p>積算基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>内訳書の細目数量は、小数点以下第1位とする。ただし、100以上の場合は整数とする。</li> <li>価格に対応するコンクリート数量は、設計数量からの割増はない。鉄骨によるコンクリートの欠除は、鉄骨の設計数量について7.85tを1.0m<sup>3</sup>として換算した体積とする。また、鉄筋によるコンクリートの欠除はないものとする。</li> <li>鉄骨によるコンクリートの欠除数量 <math>530.68 \div 7.85 = 67.60 \text{ m}^3</math></li> <li>コンクリート数量 <math>5,860.80 - 67.60 = 5,793.20 \text{ m}^3</math></li> <li>価格に対応するコンクリート数量 <math>5,793.20 \text{ m}^3 \rightarrow 5,793 \text{ m}^3</math></li> </ul>	
コンクリート	5,860.80 m <sup>3</sup>								
鉄 筋	703.86 t								
鉄 骨	530.68 t								

II-19

出題分野

ガイドブック  
積算基準

6 建築積算業務の実際  
第4編・第2章コンクリート部材

6.4 躯体 6.4.1 躯体とは (2) 型枠

P.63

第2節コンクリート部材の計測・計算 1 通則 (2) 型枠 2)

P.337、338

正答肢番号

1

設 問

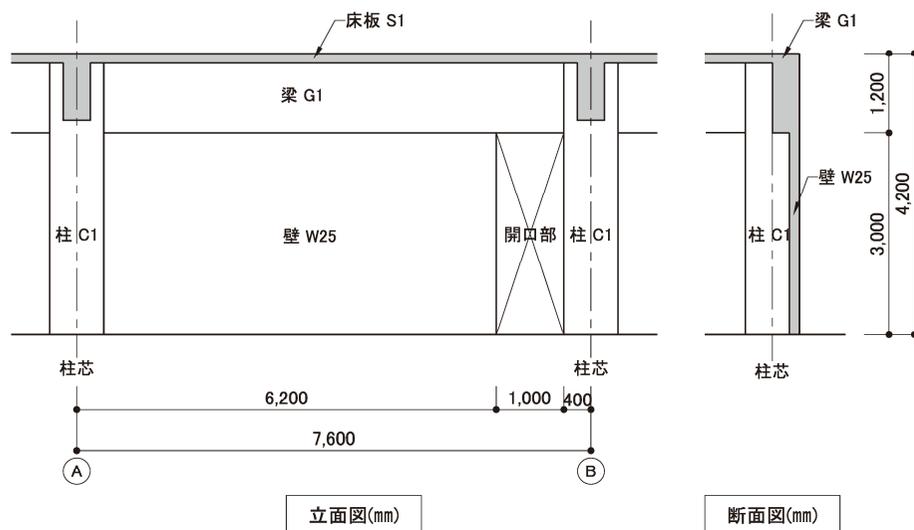
解 説

下図の梁(G1、A通り～B通り間)の型枠の設計数量(m<sup>2</sup>)として次のうち、最も適切なものはどれか。

- (m<sup>2</sup>)
1. 16.57
  2. 17.00
  3. 18.02
  4. 19.04

【部材リスト】(単位mm)

	柱	梁	床板	壁
記号	C1	G1	S1	W25
寸法	800 × 800	W400 × H1,200	厚 150	厚 250



積算基準

- ・ 梁型枠  
型枠の数量は、コンクリートの側面及び底面の面積とする。ただし、ハンチのある場合の面積の伸びはないものとする。接続部については、1 通則(2) 2) による。
- ・ 1 通則(2) 2)  
梁と床板、基礎梁等と底盤、同一幅の柱と梁等及び壁式構造における壁と床板の接続部は、第2章第2節のコンクリート部材の計測・計算2)の定めによる「さきの部分」の接続部の型枠を差し引く。これ以外の接続部の面積が1.0m<sup>2</sup> 以下のか所の型枠の欠除はないものとする。

$$\begin{aligned}
 \text{梁全体} & (1.20+1.20+0.40-0.15) \times 6.80 \times 1 = 18.02 \\
 \text{壁による欠除} & (6.20-0.40) \times 0.25 \times -1 = -1.45 \\
 \text{合計} & 16.57\text{m}^2
 \end{aligned}$$

設 問

解 説

下図の単独床板(S1)の、「長辺方向」の鉄筋の設計数量(m)の組合せとして次のうち、**最も適切なもの**はどれか。

- |    |        |   |         |
|----|--------|---|---------|
|    | 上端筋(m) | — | 下端筋 (m) |
| 1. | 76.70  | — | 71.50   |
| 2. | 82.60  | — | 77.00   |
| 3. | 88.20  | — | 82.60   |
| 4. | 92.96  | — | 77.00   |

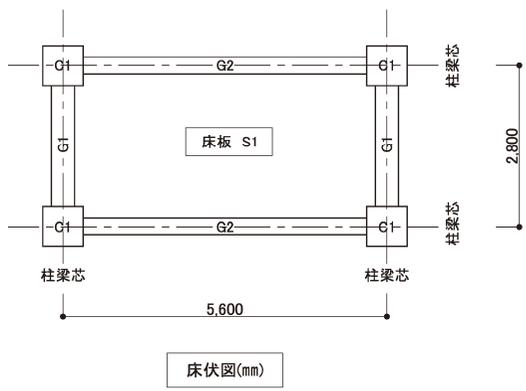
【部材リスト】(単位mm)

	柱	梁		床板
記号	C1	G1	G2	S1
寸法	600 × 600	W400 × H1,000	W300 × H800	厚150

【床板 S1 配筋】

短辺方向 上下共 D13 @200  
 長辺方向 上下共 D10 @200  
 上端筋定着 35d  
 下端筋定着 10d かつ 150mm以上  
 継 手 40d  
 フ ッ ク 無し

\*定着、重ね継手の長さは小数点以下第3位を四捨五入し、  
 小数点以下第2位とする



積算基準

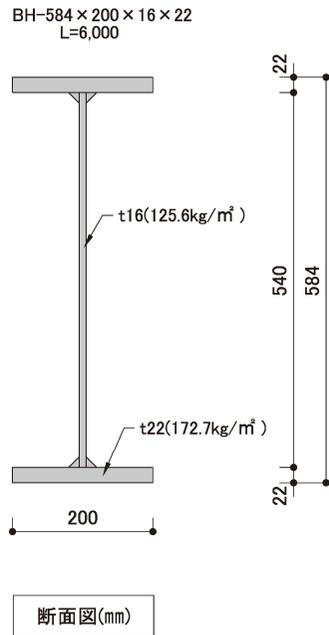
- 床板の全長にわたる主筋の長さは、床板の長さとその定着長さを加えたものとする。
- 連続する床板の全長にわたる主筋の継手については、1 通則4)の規定にかかわらず、床板の長さ4.5m未満は0.5か所、4.5m以上9.0m未満は1か所、9.0m以上13.5m未満は1.5か所あるものとする。ただし、単独床板及び片持床板の主筋の継手は、1 通則4)による。重ね継手の長さは、1 通則6)による。
- 鉄筋の割付本数が設計図書に記載されていない場合は、その部分の長さを鉄筋の間隔で除し、小数点以下第1位を切り上げた整数(同一の部分で間隔の異なる場合はその整数の和)に1を加える。

【長辺】本数  $(2.80-0.30) \div 0.20 = 12.50$  切上げ+1本 = 14本  
 上端筋  $(5.60-0.40+0.35+0.35) \times 14本 = 82.60m$   
 下端筋  $(5.60-0.40+0.15+0.15) \times 14本 = 77.00m$

II 数量積算の理解に関する知識				整理番号	
II—21	出題分野	ガイドブック 積算基準	6 建築積算業務の実際 第4編・第4章鉄骨 第2節鉄骨の計測・計算 1 通則 5)	6.5鋼構造 6.5.11数量積算 P.100～102	正答肢番号
				P.343	1
設 問			解 説		

下図の全溶接構造の溶接H形鋼 L=6,000の計測・計算で、「100台」分の設計数量(t)として次のうち、最も適切なものはどれか。

- (t)
1. 82.14
  2. 84.61
  3. 85.46
  4. 86.25



積算基準

鋼板は原則として設計寸法による面積を計測・計算する。ただし、複雑な形状のものはその面積に近似する長方形として計測・計算することができる。なお、「全溶接構造の鋼板」の場合は、第1編総則5(3)の定めにかかわらず短辺方向は小数点以下第3位まで、計測・計算する。

フランジ  $0.20 \times 2 \text{ 箇所} \times 6.00 \text{ m} \times 172.70 \times 100 \text{ 台} \div 1,000 = 41.45 \text{ (t)}$

ウェブ  $0.540 \times 6.00 \text{ m} \times 125.60 \times 100 \text{ 台} \div 1,000 = 40.69 \text{ (t)}$

合計 82.14 (t)

II 数量積算の理解に関する知識				整理番号	
II—22	出題分野	ガイドブック	6 建築積算業務の実際	6.6.4 仕上計測の留意点	P.116～117
	積算基準	第5編・第2章 仕上	第2節 仕上の計測・計算	2 主仕上の計測・計算	P.347
設 問					解 説

正答肢番号  
**3**

下図の床仕上げの数量として次のうち、**最も適切なもの**はどれか。

(m<sup>2</sup>)

- 29.70
- 29.50
- 29.18
- 28.96

- 柱はすべて 900×900
- コンクリートの壁はすべて厚さ 180
- 床仕上げはタイルカーペット
- 柱および①通り、②通りの壁仕上げはコンクリート面にEP塗り
- ①通りおよび②通りの壁仕上げは石膏ボード直張りにEP塗りで仕上げ代はコンクリート面から①通りは 60mm、②通りは 40mm

平面図(mm)

※壁芯はコンクリート壁の芯

積算基準

(1) 計測・計算する寸法

3) 1)の定めにかかわらず、主仕上の表面から躯体又は準躯体の表面までの仕上げ代が0.05mを超えるときは、原則としてその主仕上げの表面の寸法で計測・計算する。

(2) 欠除部分の処理

1) 各部分の取合による欠除

壁部分の梁小口、天井又は床部分の柱小口等で、その面積が1か所当たり0.5m<sup>2</sup>以下のときは、その部分の仕上の欠除は原則としてないものとする。

床面積

$$\begin{aligned}
 A &= (6.18 - 0.15 - 0.09) \times (5.18 - 0.18) - (0.9 - 0.18) \times (0.9 - 0.18) \\
 &= 29.70 - 0.52 \\
 &= 29.18
 \end{aligned}$$

II—23

出題分野

ガイドブック

6 建築積算業務の実際

6.9.2 ガラス

P.144

正答肢番号

積算基準

第5編・第2章 仕上

第2節 仕上の計測・計算

3 材種による特則 (11)ガラス材

P.351

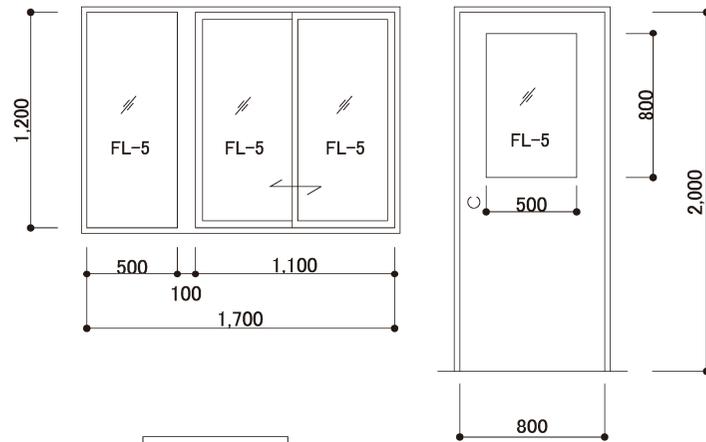
3

設 問

解 説

下図の建具のフロートガラスt5(FL-5)の数量として次のうち、最も適切なものはどれか。

1. 2.32 m<sup>2</sup>
2. 2.39 m<sup>2</sup>
3. 2.44 m<sup>2</sup>
4. 2.51 m<sup>2</sup>



建具姿図(mm)

積算基準

(11)ガラス材

- 1) 全面がガラスである建具類のガラスの数量は、材質、規格等ごとに原則として建具類の内法寸法による面積を数量とする。  
ただし、かまち、棧等の見付幅が0.1mを超えるものがあるときは、その面積を差し引いた面積とする。
- 2) 額入り建具等のガラスの計測・計算は、設計寸法による。

ガラス

$$A = 1.70 \times 1.20 + 0.50 \times 0.80$$

$$= 2.44$$

